

平成 25 年 8 月 7 日

外務大臣 岸田文雄 殿

ストップ結核パートナーシップ推進議員連盟

会長 武見 敬三

結核対策における国際協力に関する平成 26 年度予算についての申し入れ

結核は、エイズ、マラリア、と並ぶ世界三大感染症の一つであり、いまだアジア、アフリカを中心に、年間、約 140 万人が結核により死亡している。内、約 55 万人がアフリカ地域、約 54 万人がアジア地域で発生している（WHO Global TB Report2012）。

2015 年のミレニアム開発目標達成年に向けて、目標 6 である感染症対策は着実に成果を上げているが、サブ・サハラ・アフリカ地域などでは、引き続き対処が必要である。特にアフリカの結核については、現状 60%以上の資金を海外からのドナーの資金に頼る状況にある。アジアにおいても慢性疾患や高齢化とも結びつき、新たな課題として取り組まなければならない状況にある。また、二国間技術協力について、技術協力の重要な役割は、途上国の明日を担う「技術移転」「人材育成」にある。それらは、ユニバーサルヘルスカバレッジ推進においても重要な役割を果たす。日本の結核技術協力は、世界の健康への貢献として特に期待されている分野である。

以上のような認識に基づき、結核対策における国際協力について、以下の点につき要望を申し入れる。趣旨をご理解頂き、実現に向けて協力を頂けるよう、お願い申し上げます。

- 一、「日本政府が世界基金に対し 2011 年以降当面最大 8 億ドルを拠出する」とのコミットメントの誠実な実行と、世界基金第 4 次増資期間において、2014 年以降、1200 億円の拠出。
- 二、日本の世界基金への拠出金が、結核に有効に使われるよう配慮すること。
- 三、結核に関する二国間技術協力に対して配慮すること。また垂直方向（個別疾病）、水平方向（保健システム強化）のプログラムを統合し、今まで以上にインパクトのある事業を展開し、ユニバーサルヘルスカバレッジ推進（WHO 定義：全ての人々が、適切な保健医療サービスを、必要な時に支払い可能な費用で受けられること）に結核対策が貢献すべく、配慮すること。

以上